

奈良地方最低賃金審議会
奈良県最低賃金専門部会
第2回 議事要旨

開 催 日 時	令和4年7月28日（木曜日） 午後2時0分～午後2時50分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
主 要 議 題	1 奈良県最低賃金の審議（金額審議）について		
議 事 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局から、目安が現在審議中であることを説明した。 ● 公益委員と労働者委員、公益委員と使用者委員の個別協議を行い、労使各側の考え方について、議論された。 <p style="margin-left: 2em;">労働者側委員からは、奈良県の周辺府県への就業が多く、人材確保のためにも、最低賃金の地域間格差を埋めていくことが重要であること、また、物価上昇が生計費に大きな影響を及ぼしていることなどを勘案して最賃を引き上げるよう主張があった。</p> <p style="margin-left: 2em;">一方、使用者側委員からは、昨年の最賃引上げ額は根拠のない金額であると考えており、今年度は明確な根拠のある数字に基づいて、決められるべきであること、企業間物価が急激に上昇しているが、特に中小零細企業は、取引先に対する立場が弱く、物価上昇分を利益を削って負担している状況があること、材料費等の上昇に加えて、物流の停滞で、必要な数量の確保が困難な場合もあることなどの主張があった。</p> ● 次回（第3回）専門部会は、8月2日（木）午後2時00分から開催するが、それまでに目安が決まらなかった場合は、日程を変更することとなった。 		